

「政令指定都市へのあゆみ」展

～福岡市が政令指定都市になるまで～

展示期間：平成26年6月4日～29日

展示場所：総合図書館2階文書資料室

1. はじめに

福岡市は昨年150万人を超え名実ともに大都市となり、発展を続けています。この発展のきっかけはいつなのかと過去を振り返って調べてみますと、昭和47年4月1日(1972.4.1)の政令指定都市実現が一つの契機と考えられます。

政令指定都市になれば、県において処理している福祉、保健衛生、土木・建築・都市計画等の行政が県から権限移譲され効率的な市政運営が見込めるとともに、財源移譲による行財政水準の向上が期待できます。

また、区役所が設置されることにより、市民に身近な場所で手続きが行えるようになるため、市民サービスの向上になります。さらには、政令指定都市になることは、福岡市の将来像である総合計画を実施する上においても、その推進に大きく寄与し、市政の発展につながるものとなります。

そこで、政令指定都市になるために、市の行政内部で行われた十年余の間の様々な取り組みや、福岡市議会、福岡県の動きなど、政令指定都市発足までのあゆみについて、歴史的公文書を通して見ることにしました。



※歴史的公文書……文書完結後 30 年を経過し、総合図書館へ移管された福岡市の公文書

2. 政令指定都市とは？

地方自治法第252条の19に「政令で指定する人口50万以上の市(以下「指定都市」という。)は、次に掲げる事務のうち都道府県が法律又はこれに基づく政令の定めるところにより処理することとされているものの全部又は一部で政令で定めるものを、政令で定めるところにより、処理することができる。」とされています。

これに基づき、福岡市は、昭和46年8月28日に政令が公布され、昭和47年4月1日から政令指定都市となりました。

3. 取り組みの経緯

政令指定都市として発足する10年以上前、昭和36年6月(1961.6)策定の「福岡市総合計画書」において指定都市の推進が明記されています。その後、福岡市行政区画審議会でも5つの行政区とすることを答申を受けました。

昭和44年7月、博多、南、西の各支所(区役所)庁舎が建設着工されましたが、中央区庁舎は既存の天神本庁舎を当面利用し、後年に大名に建設しました。

昭和45年3月3日、市長が福岡市議会で指定都市の早期実現の所信表明を行い、3月30日には市議会の意向としての「指定都市の実現に関する意見書」が議決されるとともに、「福岡市議会指定都市調査特別委員会」が設置されました。

翌日の4月1日、総務局に指定都市準備室が設置され、政令指定都市発足に向けて本格的に動き始め、4月9日東支所(東区役所)庁舎の建設に着工しています。

さらに、6月26日、指定都市をめざす福岡・川崎・札幌の3市長連名により自治大臣に「早期指定の基本方針の決定について」の要望書が提出されました。

昭和46年4月15日、市長から県知事へ要望書を提出しますと、4月23日には県知事が、福岡市の指定都市について全面協力を表明しています。

5月17日、区役所の前身として支所制度が発足し、5つの支所が開設しました。

7月20日には福岡県議会において「福岡市の政令指定都市の促進に関する意見書」が議決されました。

8月24日に札幌、川崎、福岡の3市を指定都市に指定する閣議決定がなされ、8月28日の政令公布(政令第276号)となりました。

12月21日福岡市議会において「福岡市区の設置等に関する条例」をはじめ関係条例23件が議決され、昭和47年4月1日政令指定都市が発足しました。

政令指定都市への取組経緯		
年 月 日	内 容	
昭和36年 6月	福岡市総合計画書において指定都市の推進を明記	
昭和37年 4月	福岡市行政区画審議会を設置	
昭和39年12月	福岡市行政区画審議会において「5行政区」との答申	
昭和41年 8月	福岡市総合計画書において「5行政区画」を計画	
昭和44年 7月	博多・南・西の各支所(区)庁舎建設着工	
昭和45年 1月 5日	市長が年頭記者会見で指定都市実現について意向表明	
2月20日	福岡・川崎・札幌3市長, 指定都市早期実現に向けて協議	
3月 3日	市長が市議会で指定都市早期実現の所信表明	
”	市長から県知事あて「政令指定都市の早期実現について」の要望書提出	
3月30日	市議会で「指定都市実現に関する意見書」を議決	
”	市議会に「指定都市調査特別委員会」を設置	
”	市議会で「支所設置条例」を議決	
4月 1日	総務局に指定都市準備室を設置	
4月 9日	東支所(区)庁舎建設着工	
5月 8日	福岡・川崎・札幌3市による「指定都市推進事務連絡協議会」が結成	
6月26日	福岡・川崎・札幌3市長から自治大臣に「早期指定の基本方針の決定について」の要望書提出	
昭和46年4月15日	市長から県知事へ要望書提出	
4月23日	福岡県知事, 福岡市の指定都市について全面協力を表明	
5月17日	支所制度発足(東・博多・中・南・西支所が開設)	
7月20日	福岡県議会において「福岡市の政令指定都市の促進に関する意見書」が議決	
8月24日	福岡・川崎・札幌の3市を指定都市に指定する閣議決定	
8月28日	政令公布・官報掲載	
9月 1日	福岡市指定都市準備委員会発足	
”	福岡県指定都市事務移譲対策室設置	
12月21日	市議会において「福岡市区の設置等に関する条例」ほか関係条例(22条例)を議決	
昭和47年 4月 1日	指定都市発足	

※データは昭和47年指定都市準備室発行「指定都市への歩み」による

4. 政令指定都市発足前後10年の状況

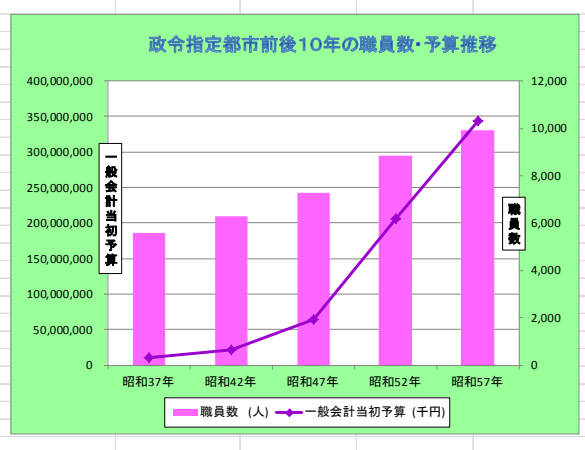
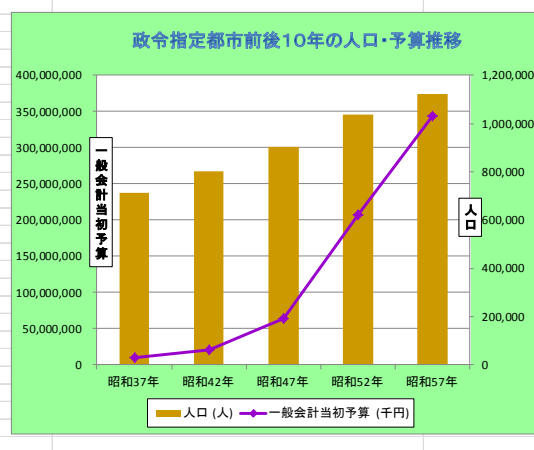
政令指定都市となった昭和47年(1972年)と10年後の昭和57年(1982年)とを比べて見ると、予算では644億円が10年後に5.3倍の3,434億円、人口では90万6千人が1.2倍の112万千人、職員数では7,267人が1.3倍の9,910人となっています。

昭和47年(1972年)を境に予算等が大きく伸びています。

ちなみに、政令市発足時に区役所(東、博多、中央、南、西)、今宿出張所には1,666人の職員配置を予定していました。

区分・年	昭和37年 (1962年)	昭和42年 (1967年)	昭和47年 (1972年)	昭和52年 (1977年)	昭和57年 (1982年)	平成24年 (2012年)
人口(人)	713,697	802,277	905,629	1,039,286	1,121,426	1,492,254
一般会計当初予算(千円)	10,428,536	21,075,259	64,386,424	206,758,000	343,441,000	766,233,000
職員数(人)	5,588	6,292	7,267	8,851	9,910	8,891
水道(配水量)(S37のみトン→㎡→S52から千㎡)	40,544.491	63,497.216	98,253.109	130,331.000	124,978.000	146,835.000
水道(使用水量)(S37のみトン→㎡→S52から千㎡)	28,699.886	46,776.467	77,069.280	111,191.000	109,639.000	140,710.000
下水道普及面積(処理面積)(ha)	—	424	2,014	3,523	6,050	16,876
下水道普及率(%)	—	8.3	24.6	33.8	46.7	110.7

参考資料:『福岡市統計書』福岡市役所 発行



5. 総合(区)庁舎建設経緯

市民の日常生活に関係の深い行政サービスを行う区役所が設置されることとなりますが、昭和42年8月5日(1967.8.5)には市議会に庁舎位置の決定についての議題が提出されています。9月11日市議会の同意を得、11月1日に土地開発公社に対し、博多、南両地区の用地買収依頼がなされています。

昭和43年2月、日本住宅公団(現在のUR都市機構)の市街地住宅併用方式とし、東、博多、南、西(現在の早良区役所)の4か所同時着工の基本方針を決定しました。

昭和44年7月、3地区(博多、南、西)庁舎の建設に着手し、9か月後の昭和45年4月に東庁舎の建設に着手しました。

昭和46年5月17日に支所制度が発足し、博多・西・南支所は新設の庁舎にて業務開始し、東支所は新庁舎が完成する9月までは旧箱崎出張所を中心とした仮庁舎で業務を開始しました。政令指定都市発足により支所から区役所に変更になりました。

中央区役所は既存の天神の市役所庁舎に置かれたましたが、昭和55年に大名に建設されました。



〔資料番号:写真 46033〕
建設中の東区役所

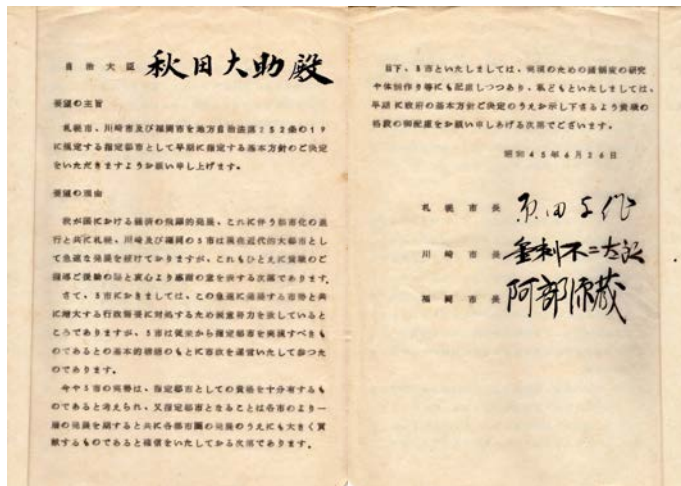
総合(区)庁舎建設概要						
区分	博多地区	西地区	南地区	東地区	合計	
竣工予定	昭和46年3月	昭和46年1月	昭和46年1月	昭和46年9月		
引渡予定	S46.4.11	S46.1.30	S46.1.30	S46.10.2		
設置場所	博多駅前2丁目	百道2丁目	大字塩原字水町	大字箱崎字白浜		
建設規模	敷地面積(m ²)	2,480,28m ²	5,806,73m ²	5,691,39m ²	3,468,52m ²	14,391,74m ²
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	
	全体	地下1階地上11階	地下1階地上10階	地下1階地上10階	地下1階地上10階	
	庁舎	地下1階地上3階	地下1階地上2階	地下1階地上2階	地下1階地上2階	
庁舎面積(m ²)	6,200m ²	5,423m ²	4,797m ²	4,640m ²	21,060m ²	
建設費総額(千円)	545,486千円	527,131千円	457,413千円	458,670千円	1,988,700千円	
職員数(人)	400人	385人	325人	310人	1,420人	

※データは昭和47年指定都市準備室発行「指定都市への歩み」による

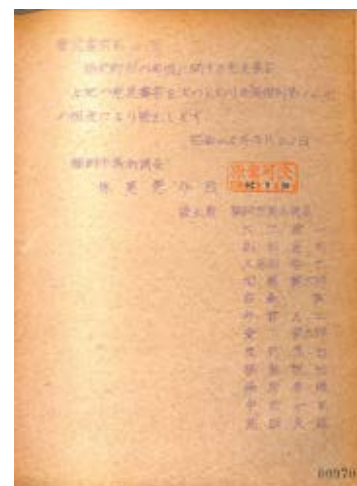
6. 各種の要望書・意見書

政令指定都市実現のため各種の要望書・意見書が国や県に出されています。

- ・昭和45年3月3日(1970.3.3) 福岡市長から県知事への要望書
「政令指定都市の早期実現について」
〔資料番号 H14-永-0129 指定都市関係資料〕
- ・昭和45年3月30日 福岡市議会意見書
「指定都市の実現に関する意見書」
〔資料番号 H11-永-0093 福岡市議会会議結果報告〕
- ・昭和45年6月26日 福岡・川崎・札幌市長連名で自治大臣への要望書
「指定都市の早期指定の基本方針の決定」
〔資料番号 H13-永-039 指定都市関係綴〕
- ・昭和46年7月20日 福岡県議会意見書
「福岡市の政令指定促進に関する意見書」
〔資料番号 H13-永-0033 東京事務所連絡 46年〕



〔3市長連名の要望書〕



〔福岡市議会の意見書〕

7. 福岡市政だより(支所特集 昭和46年5月1日)

昭和46年5月1日号(1971.5.1)の市政だよりでは、5つの支所の区域が色分けされた地図が掲載され、「支所のしごと」として、会計課、庶務課、市民生活課、市民課、国保年金課、納税課、課税課、福祉事務所、農林事務所、建設事務所、選挙管理委員会事務所、農業委員会事務所の課名と業務内容が書かれています。

また、「新しいサービス」として、総合窓口、テレホンサービス、連絡員制度、市民サービスセンターの便利な制度ができたことを広報しています。



〔資料:福岡市政だより(支所特集) 第 534 号〕

8. 緑の指定都市づくり

(1) 緑の指定都市スタート(市民ニュース)

昭和47年4月1日号の市民ニュースには、大濠公園から天神方面を空撮した写真と、当時の阿部市長が子供たちと手をつないで福岡城址を歩く写真が掲載され、緑の自然と文化に囲まれた都市を想像させます。

阿部市長は「緑の指定都市 人間都市をめざして」の冊子の中で『「指定都市は市制始まって以来の大きな制度改正… 大都市であっても、住みやすい環境をもち、活気がある文化都市であることに私は理想を求めています。「指定都市福岡」の理想を「緑の指定都市」というように、緑にイメージづけたこともそのような考えからです。……愛すべきこの都市を、理想の都市に育てていこうではありませんか』と理想の都市づくりへの意気込みを伝えています。

この緑のまちづくりは、次の進藤市長にも受け継がれ百万本植樹の取り組みが行われました。



〔資料:市民ニュース第 147 号〕

(2) 緑の指定都市発足を祝う(市民ニュース)

政令指定都市発足の記念式典が、新築された福岡市民体育館で行われました。

亀井県知事と阿部市長の事務引継後の握手の様子や、札幌市、川崎市からのお祝いのメッセージが渡されたこと、市役所から東公園までのパレードに1000人が参加したことや、先に政令指定都市となった北九州市から「小倉祇園太鼓」の友情出演などがあったことが掲載されています。

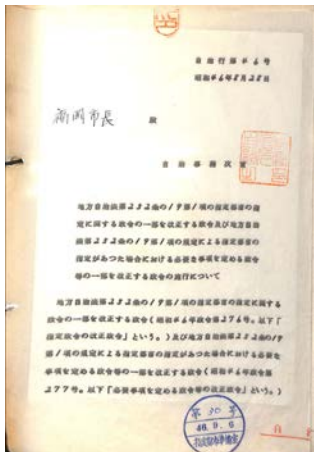
また、「緑の指定都市」づくりのため、須崎公園で記念植樹が行われました。

(3) 当時の新聞

昭和47年4月1日付西日本新聞夕刊では、「指定都市・福岡が誕生」の大見出しに続き「県から事務引継ぐ、緑の人間都市づくりを宣言」と書かれ、政令指定都市発足に伴う県事務移譲のための事務引継調印式の写真が報じられています。

阿部市長は、「自然を守り、緑と青空にみちた豊かな人間都市づくり」を初め5つのメッセージを伝えています。〔資料 西日本新聞(夕刊) 昭和 47 年 4 月 1 日 〕

9. 政令登載官報と自治事務次官通知



政令指定都市となる根拠法律(地方自治法第 252 条の 19 第1項)に基づき、昭和 46 年 8 月 28 日(1971.8.28)、福岡市が指定都市の指定を受けたことを示す政令改正が官報に掲載されています。

政令第276号で、該当条項の一部、既定の「北九州市」を「北九州市、札幌市、川崎市、福岡市」に改めるとし「昭和47年4月1日から施行する。」とされています。

左の写真は、関係政令が施行されることを伝える自治省(現在は総務省に統合)の自治事務次官からの通知文です。

官報、自治事務次官通知とも福岡市の念願であった政令指定都市が実現したことを示す大事な資料です。

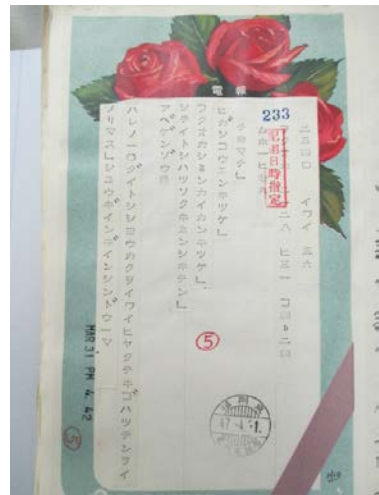
資料番号 H13-永-0039
指定都市関係綴(2) 45・46 年

10. 祝電

政令指定都市発足の祝電だけでも1冊の綴りになるほど多く寄せられています。

当時、衆議院議員で、後に福岡市長となられる進藤一馬氏より「晴れの十大都市昇格を祝い、飛躍のご発展を祈ります。」との祝電が送られています。

電文中の十大都市とは、東京都と、当時既存の政令指定都市である横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、北九州市に加え、新たに指定された福岡市、川崎市、札幌市を言います。



資料番号 H14-永-0021
指定都市発足記念式典(6)祝電

11. 政令指定都市発足記念行事

政令指定都市発足を祝い、記念事業として行われた主な行事です。

5区の区役所開所式や新築された福岡市民体育館での行事を初め、須崎公園での記念植樹、「大福岡展」等のイベントが実施されました。

記念式典が行われた福岡市民体育館は、4月1日が開館初日でした。

